

現大綱実施計画の「具体的な取組」のうち次期行政改革大綱実施計画（素案）に登載しない取組項目一覧

【削除】13項目

3つの「目標」		77の「具体的な取組」	現大綱からの方向性	取組所属 (計画記載の作業を行う所属)		関係所属 (計画記載の作業を取組所属が行った後、それに関連する作業を行う所属)	登載しない理由
10の「改革」	取組所属① (計画作成所属)			取組所属②			
30の「取組事項」							
改革1 情報提供・情報発信手段の充実							
(1) 審議会等の議事概要など公開資料等の充実	② 公文書提供制度の対象拡大	通常取組へ	県民センター		全所属	これまでの取組で制度の庁内周知が進み、これ以上行革大綱実施計画に位置づけて重点的な取組とする必要性がない。	
	③ 公社・事業団等の情報の充実	通常取組へ	(総)総務課		公社・事業団等所管所属	これまでの取組で分かりやすく情報を示すことができており、これ以上行革大綱実施計画に位置づけて重点的な取組とする必要性がない。	
(2) 提供・発信手段の充実・多様化	① ソーシャルメディアの有効活用	完結終了	広報課		ソーシャルメディア導入所属、災害・観光・ブランド振興等の関係各所属	各所属においてソーシャルメディアの特徴を踏まえた効果的な活用がされており、今後も各所属において着実に進む段階になった。	
改革2 県民意見の反映手段の充実							
(2) パブリックコメントの効果的な活用と県民意見の反映機会の充実	① パブリックコメントの実施方法等の改善	通常取組へ	県民センター	パブリックコメント対象施策等所管所属		これまでの取組で実施方法等の改善が進み、これ以上行革大綱実施計画に位置づけて重点的な取組とする必要性がない。	
改革3 行政手続における利便性の向上							
(1) 申請などの手続の利便性向上	② 電子入札システムの導入拡大の検討	通常取組へ	(総)総務課 建設企画課 会計課	入札等実施所属		現時点においては現状以上の対象範囲拡大は費用対効果の面で問題があるため、行革大綱実施計画に位置づけて重点的な取組とする必要性がない。	
改革4 地方分権改革と自治体間連携の推進							
(1) 地方分権改革等の効果を活用した主体的な政策推進	① 義務付け・枠付けの見直しにより制定した条例の、県民の利便性向上の視点からの見直し	通常取組へ	(総)総務課		条例所管所属	これまで制定した条例の独自基準は、制定時に各所属において十分な検討を行っており、現時点で各所属においてさらなる検討を行う必要性が低く、行革大綱実施計画に位置づけて重点的な取組とする必要性がない。	
	② 規制緩和（特区制度）による地域活性化の検討	通常取組へ	企画課		全所属	現時点において、総合特区は新規募集を終了し、国家戦略特区が創設されたが、国主体の区域指定となっており、自治体主体の提案の幅が狭く、行革大綱実施計画に位置づけて重点的な取組とする必要性がない。	
改革5 事務事業執行の効率化							
(1) 内部管理事務の集中化などによる効率化	①-2 事務用品の一括購入・管理の導入検討	通常取組へ	(総)総務課 財政課 会計課	各地域機関	全所属	課題の検討や効果検証の一定の結果を平成28年度までに出す予定であり、これ以上行革大綱実施計画に位置づけて重点的な取組とする必要性がない。	
	①-3 庁舎管理事務の地域集約化の検討	通常取組へ	(総)総務課 財政課 管財課 会計課	各庁舎管理所属			
	①-4 臨時・嘱託職員の雇用事務の一元化の検討	通常取組へ	(総)総務課 人事課	嘱託・臨時職員雇用所属			
(2) 実施方法の工夫による効率化	① 各庁舎における資源ごみの積極的な売払いの実施	通常取組へ	(総)総務課	各地域機関		これまでの取組により、各合同庁舎及び単独庁舎での資源ごみの売払い又は無償回収が進み、さらに取組を進める余地がほとんどなく、これ以上行革大綱実施計画に位置づけて重点的な取組とする必要性がない。	
(3) 時代や環境の変化に合わせた事務事業の推進	① 政策的視点からの事務事業の効果的実施	通常取組へ	(総)総務課	見直し事務事業所管所属		平成28年度以降、県総合計画・総合戦略に掲げた施策の検証・評価は群馬の未来創生懇話会検証部会で行われ、それ以外の施策や事務・事業は必要に応じて群馬県行政改革評価・推進委員会で検証・評価を行うこととし、事務・事業見直し委員会での審議は平成27年度をもって終了したことから、今後は通常の行革取組として実施する。	
改革8 歳入確保と歳出削減							
(4) 支出の見直し	① 国関係法人等への支出の減	通常取組へ	(総)総務課		国関係法人等への支出のある所属	平成23年度から毎年度支出の妥当性や必要性について点検を実施してきており、現在の支出対象の大部分が法令等の規定や業務システムの利用など、これ以上の支出の見直しは難しいものとなっており、これ以上行革大綱実施計画に位置づけて重点的な取組とする必要性がない。	

【統合による減】12項目

3つの「目標」		77の「具体的な取組」	現大綱からの方向性	取組所属 (計画記載の作業を行う所属)		関係所属 (計画記載の作業を取組所属が行った後、それに関連する作業を行う所属)	統合先の次期大綱実施計画「具体的な取組」
10の「改革」	取組所属① (計画作成所属)			取組所属②			
30の「取組事項」							
改革5 事務改善と適正な事務の推進							
(3) 時代や環境の変化に合わせた事務事業の推進	② 「業務改善のヒント」の実践・徹底	統合	(総)総務課		全所属	【試験・イベント・表彰等実施方法見直し】 改革6(1)①民間活力やノウハウの積極的な活用の推進 (【「業務改善のヒント」改訂・周知】は完結終了)	
改革7 自治を担える人づくり、力を最大限発揮する組織づくり							
(3) 適正な組織・定員管理	②-2 適正な定員管理【教職員】	統合	学校人事課		各小学校・中学校・高等学校・特別支援学校	改革7(3)②適正な定員管理 (知事部局・教育委員会事務局の取組と合わせて1つの具体的な取組として統合)	
	③ 地方独立行政法人制度の積極的な活用	統合	(総)総務課	健康福祉課、女子大学、県民健康科学大学、独法化可能な施設所管所属		【女子大学・県民健康科学大学の独法化】 改革7(3)③組織の見直し 【独法化可能な施設の独法化】 改革6(2)①公の施設のあり方検討の継続実施	
(4) 組織マネジメントの向上	① 管理職のマネジメント強化	統合	(総)総務課 人事課 自治研修センター		全所属	【管理職向けマネジメント研修】 改革7(1)②職員研修の充実 【その他管理職のマネジメント強化策】 改革7(1)①人事評価制度の運用を通じた人材育成及び組織マネジメントの向上	
改革8 歳入確保と歳出削減							
(2) 常に財源を意識した施策展開	②-1 基金を活用した施策の成果検証と予算編成への反映	統合	財政課	基金所管部局 主管課、各所属		改革8(4)①事業評価の実施	
(3) 安定的な資金調達と調達コストの削減	② 計画的な債券購入を通じた、安全かつ効果的な運用の実現	統合	財政課			改革8(1)③基金の最適な運用	
改革9 資産の適正管理と有効活用							
(3) 県有施設等の長寿命化	②-2 公共土木施設等の長寿命化の推進【県営住宅】	統合	住宅政策課			改革9(1)①公共建築物(建物系施設)の長寿命化の推進 (庁舎等・県立学校と合わせて1つの具体的な取組として統合)	
	②-3 公共土木施設等の長寿命化の推進【舗装】	統合	道路管理課	土木事務所		改革9(1)②インフラ施設(土木系施設)の長寿命化の推進 (橋梁・砂防構造物・治山施設・土地改良施設と合わせて1つの具体的な取組として統合)	
	②-4 公共土木施設等の長寿命化の推進【トンネル】	統合	道路管理課	土木事務所			
	②-5 公共土木施設等の長寿命化の推進【河川構造物】	統合	河川課	土木事務所			
	②-6 公共土木施設等の長寿命化の推進【都市公園】	統合	都市計画課	土木事務所			
	②-7 公共土木施設等の長寿命化の推進【下水道】	統合	下水環境課	下水道総合事務所			